

平成22年度静岡県立大学社会人聴講生募集要項

(前期・通年開講科目対象)

社会人を主な対象として、本学で開設する科目の聴講を希望される方を募集します。

1 出願資格

(1) 聴講する科目に応じ、次の資格・要件を満たしている者

学部開設科目	高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
大学院開設科目	大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

(2) 外国人の場合は、上記のほか、聴講期間を満たす在留資格を有していることが必要です。

2 開講期間 前期：平成22年4月9日（金）～平成22年7月23日（金）
通年：平成22年4月9日（金）～平成23年2月3日（木）

3 受入予定人数

各科目若干名（授業科目により異なります。）

4 出願手続等

(1) 願書等配付期間

平成22年3月15日（月）～平成22年3月26日（金）（土・日・祝日を除く。）

午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時まで）

願書は、ホームページ<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp>からダウンロードもできます。

(2) 出願受付期間

平成22年3月15日（月）～平成22年3月26日（金）（土・日・祝日を除く。）

午前8時30分から午後5時まで

出願は、持参又は郵送してください。郵送の場合は、当日消印まで有効です。

(3) 願書配布先及び出願受付先

〒422-8526

静岡市駿河区谷田52-1 はばたき棟2階

静岡県立大学 事務局企画調整室 社会人聴講生担当

TEL 054-264-5106

(4) 出願書類等

- ① 社会人聴講生願書（様式1）
- ② 履歴書（様式2）
- ③ 最終学校の卒業（又は修了）証明書（写しでも可）
（②「履歴書」及び③「最終学校の卒業（又は修了）証明書」は、平成17年度から平成21年度の間一度でも聴講許可を受けた方は、証明書の提出を省略することができます。）
- ④ 聴講期間を満たす在留資格を証する書類（外国人のみ）

5 聴講の決定・許可

授業開始後、一定期間の履修登録を経て、聴講科目と聴講料の確認を郵送で行い、その後、聴講決定し、振込依頼書を送付します（決定通知書はありません。）。

聴講許可書は、聴講料の納入を確認した後に郵送します。

（決定・許可前でも初回の講義から必ず授業を受けてください。）

（希望者多数の場合は、抽選等を行う場合があります。）

6 聴講料の納付

上記5のとおり、聴講決定後、振込依頼書を郵送しますので、金融機関において指定期日までに納付してください。

聴講料 **1単位につき 7,400円**

（1科目につき7,400円ではありません。単位数×7,400円＝聴講料。

通常は、1科目2単位で14,800円となります。）

7 その他

(1) 注意事項

別紙「社会人聴講生を希望される方へ」を必ずお読みください。

- (2) お申し込み頂いた個人情報、適切な方法で管理し、本制度の今回募集分限り使用します。

ただし、「社会人聴講生願書」の4において、希望 を選択した場合は、平成22年度後期以降の社会人聴講生募集案内の郵送時に使用します。